

会社その他の公告

解散公告

当法人は、令和八年九月十六日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

岩手県遠野市宮守町達曾部二八地割四六番地

一般社団法人遠野わさび公社

代表清算人 菊池 陽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

宮城県柴田郡村田町大字足立字岫八二番地

有限会社村上建築

清算人 村上 俊明

解散公告

当社は、令和八年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

宮城県岩沼市押分字新光谷六五番地の四

株式会社森龍組

代表清算人 森 トキ子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

茨城県龍ヶ崎市中大徳町四九三六番地

有限会社足立製菓

清算人 足立 恵司

解散公告

当社は、令和八年十月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

群馬県邑楽郡邑楽町大字石打八九〇番地の

一 原住宅株式会社

代表清算人 原 京子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

群馬県高崎市市中居町四丁目一番地の一〇

太陽輸送機工業株式会社

代表清算人 青木 京子

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

埼玉県川口市中青木一丁目二番一〇号

有限会社県南建設

清算人 小嶋 早苗

解散公告

当社は、令和四年十二月十四日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

埼玉県蓮田市大字関戸三九二四番地一一

株式会社Z・C

代表清算人 橋本 敦

令和八年十月三十日

千葉県成田市磯部四七二番地

有限会社松垣

清算人 檜垣 卓男

解散公告

当法人は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

千葉県市川市宮久保三丁目三五番二号

特定非営利活動法人いちかわ電力コミュニ

二ティ

代表清算人 齋藤 真実

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

千葉県松戸市小山三三三四〇二

Peaceful Gold Water

株式会社

代表清算人 ファンフェン

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

千葉県松戸市小山三三三一一〇一

Wan Hao Kang株式会社

代表清算人 カイカンチェン

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

千葉県船橋市海神四丁目二番一一号

ティーエスコンセプト有限公司

清算人 ワイリートッドマイケル

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

一般社団法人ハシエンタ

代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

合同会社エクス

清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

東京都立川市富士見町一丁目三一番一八号

有限会社ひかりメガネ・コンタクト

清算人 岩瀬 光

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月三十日

東京都江戸川区中葛西七丁目一番七号

有限会社アートレック

清算人 梶屋 裕紀